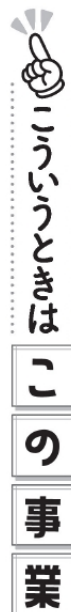


施設園芸整備を助成 ハウス新設費に半額

施設園芸で果樹や野菜、花きを栽培する農家は、農水省の「強い農業づくり総合支援交付金」のうち「産地基幹施設等支援タイプ」を利用できる。防風雪などに強い低コスト耐候性ハウスの新設や改修、環境センサーなどハウス内の機器導入にかかる費用を半額以内で助成する。

J Aや5人以上の農家グループなどが対象。ハウスの整備や機器の導入などにかかる費用の総額が5000万円以上であることや、人・農地プランを策定した地域で取り組むことなどが要件だ。低コスト耐候性ハウスの整備で助成を受けるには、定植や薬剤散布、収穫などのうち、



いずれかの作業を複数農家が共同で実施することや、共同出荷に取り組むことなどが必要。1棟以上、総面積で500平方メートル以上のハウスを整備する。新設の他、鉄骨などの改修も対象になる。

ハウス内の温度や湿度などを制御する環境センサーや自動カーテン、ヒートポンプ、収穫ロボットといった機器の導入費用も助成。既存のハウスで導入する場合も対象になる。3年間で10a当たり

強い農業づくり総合支援交付金による 施設園芸の施設整備支援のポイント

支援対象	J Aや農家5人以上のグループなど
助成内容	<ul style="list-style-type: none"> • 低コスト耐候性ハウスの新設や改修（総面積500㎡以上） • 環境センサーや自動カーテン、ヒートポンプ、収穫ロボットなどの導入 →半額以内で助成
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> • 実施費用の総額が5000万円以上 • 人・農地プランを策定した地域で実施 • 3年間で10a当たりの収量を3%以上増などの目標を盛り込んだ計画書を提出

(農水省の資料を基に作成)

の収量を3%以上増やすといった目標を盛り込む計画書の提出が必要。地方農政局への提出期限は15日まで。各県を通じて提出する。